平成２９年（へ）第２号
東京都足立区古千谷本町１丁目５番１号
申立人　株式会社ユニテック
代表者代表取締役　森　　厚
申立人代理人弁護士　新井健一郎
同　　尾林　　衛
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月25日
平成29年10月２日　　松戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　７通
⑴手形番号　ＢＣ77639
金額　3,000,000円
支払期日　平成29年４月10日
支払地　千葉県鎌ケ谷市
支払場所　株式会社千葉興業銀行鎌ケ谷支店
振出日　平成28年12月31日
振出地　白地
振出人　小林建材株式会社　代表取締役　小林信基
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＣ77640
金額　3,000,000円
⑶手形番号　ＢＣ77641
金額　3,000,000円
⑷手形番号　ＢＣ77642
金額　3,000,000円
⑸手形番号　ＢＣ77643
金額　3,000,000円
⑹手形番号　ＢＣ77644
金額　3,000,000円
⑺手形番号　ＢＣ77645
金額　1,054,348円
⑵乃至⑺の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第３号
横浜市青葉区青葉台２丁目17番13―101号
申立人　株式会社ノーガード
代表者代表取締役　角山　克也
権利を争う旨の申述の終期　平成29年10月２日
平成29年10月３日　　静岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＲ17680
金額　179,447円
支払期日　平成28年６月15日
支払地　静岡市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行静岡中央支店
振出日　平成28年３月22日
振出地　静岡市
振出人　株式会社ＴＯＫＡＩ　取締役社長　鴇田　勝彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第６号
福井県坂井市春江町江留上日の出３番地１
申立人　有限会社ニシハタ繊維工芸
代表者代表取締役　西畑　　毅
申立人代理人弁護士　寺田　直樹
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月29日
平成29年10月３日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｈ015657
金額　1,442,798円
支払期日　平成29年５月10日
支払地　京都市下京区
支払場所　株式会社京都銀行本店営業部
振出日　平成29年２月10日
振出地　京都市下京区
振出人　尾崎織マーク株式会社　代表取締役　尾﨑　竜造
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
滋賀県高島市安曇川町川島字西町950番地
申立人　ニッケイ工業株式会社
代表者代表取締役　森田　光雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月29日
平成29年10月３日　　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　７通
⑴手形番号　ＢＡ29902
金額　4,960,046円
支払期日　平成29年５月31日
支払地　高松市
支払場所　株式会社香川銀行西宝町支店
振出日　白地
振出地　高松市郷東町370番地49
振出人　株式会社シーリンク　代表取締役　浅川　和紀
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ29924
金額　10,000,000円
支払期日　平成29年５月31日
振出日　平成29年１月20日
⑶手形番号　ＢＡ29925
金額　321,966円
支払期日　平成29年５月31日
振出日　平成29年１月20日
⑷手形番号　ＢＡ29937
金額　5,000,000円
支払期日　平成29年６月30日
振出日　平成29年２月20日
⑸手形番号　ＢＡ29938
金額　1,193,958円
支払期日　平成29年６月30日
振出日　平成29年２月20日
⑹手形番号　ＢＡ30011
金額　10,000,000円
支払期日　平成29年７月31日
振出日　平成29年３月20日
⑺手形番号　ＢＡ30012
金額　1,381,344円
支払期日　平成29年７月31日
振出日　平成29年３月20日
⑵から⑺の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形に同じ

平成２９年（へ）第２号
熊本県天草市港町16番13号
申立人　三和コンクリート工業株式会社
代表者代表取締役　錦戸　保介
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月28日
平成29年10月３日　　熊本簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＧ56415
金額　1,108,836円
支払期日　平成29年４月30日
支払地　熊本市
支払場所　株式会社肥後銀行本店営業部
振出日　平成28年12月20日
振出地　熊本市
振出人　金剛株式会社　代表取締役　田中　稔彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７４９８号
埼玉県さいたま市岩槻区末田262番地１
債務者　有限会社修光工房
代表者代表取締役　篠田　竜彦
１　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平越　　格
４　破産債権の届出期間　平成29年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６号
秋田県由利本荘市薬師堂字山崎122番地２
債務者　有限会社堀越ミシン商会
代表者代表取締役　須郷　　壽
１　決定年月日時　平成29年10月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
４　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月16日午前10時45分
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第１０８号
福島市成川字五反田３－１
債務者　株式会社アイビー
代表者代表取締役　引地　　仁
１　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤井　　功
４　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前11時
福島地方裁判所